

D—14 職業をもつ主婦の疲労に関する研究(第2報)
—Flicker 値測定と疲労判定について—

千葉大教育

戸川 初枝

1. 職業に就いている主婦にとって、職業労働、家事労働の二重労働が負担となっていることは事実であるが、最近生活文化の向上にともなって、家事負担が軽減してきたように見えるが、従来の肉体労働に代って、精神労働が加わり、以前よりも一層複雑化した面もあり、さらに家庭の人間関係等は複雑さを増し結果的にみて、主婦の家事負担は、それほど軽減されてはいない。更に社会の姿勢は、主婦の就労をますます増大する傾向にある。

職業をもつ主婦は、この二重労働から生ずる疲労をできるだけ軽減することを考えなければならない。この観点にたって、疲労判定という角度から、主婦の就労と疲労の問題にアプローチを試みたのである。

2. 第1報では疲労の自覚的症狀調査を行ない、第2報で、Flicker Test による判定を試みた。調査対象は千葉市内小学校教諭、同保母から10名宛選び、年齢、子供の有無で層別し、測定日は1日、時刻は出勤直後と夕方帰宅後の家事労働の終了時刻との2回とし、フリッカー値測定器を使用した。

3. 第1報では疲労の因子分析に重点をおいたが、今回は Flicker 値と疲労の関係に重点をおいた。(1)教師、保母ともに、中年、若年層間に日間変動率の差は少ない。(2)中年、若年ともに、個別的には、日間変動率-7%をこえる例はあるが、可能限界-13%以内であって、大脳機能の興奮性、機能の低下が著しくみとめられるものはない。